

宮崎県経営者協会長 殿

宮崎労働局長



死亡労働災害多発警報の発令について

宮崎県内では、平成 27 年と平成 28 年（速報値）に、それぞれ 14 名の方の尊い命が失われています。

しかしながら、今年に入り 1 月から 2 月 11 日間に、7 名（林業 2 名、交通運輸業 2 名、建設業 1 名、小売業 1 名、清掃業 1 名）の尊い命が失われ、すでに昨年 of 半数に達しています。

このため、死亡労働災害が多発していることの注意喚起と、労働災害を防止するため、下記のとおり、「死亡労働災害多発警報」を発令します。

よって、ここに、労働災害を防止するため、労使それぞれが責任ある行動に取り組むことをお願いします。

記

- 1 発令日 平成 29 年 3 月 22 日
- 2 期間 平成 29 年 3 月 22 日から 6 月 21 日まで

【担当】 宮崎労働局労働基準部健康安全課